

令和3年6月16日

教授会承認

鹿児島大学法文学部の成績評価基準

①本学部の成績評価における素点による評価に基づく評定において、その評点と評価基準に関するガイドラインを以下のように定める。

| | |
|-----------------|----------------------------------|
| 秀（90点以上） | 基本的な目標を十分に達成したうえで、極めて優秀な成果を修めている |
| 優（90点未満から80点以上） | 基本的な目標を十分に達成している |
| 良（80点未満から70点以上） | 基本的な目標を達成している |
| 可（70点未満から60点以上） | 基本的な目標を最低限達成している |
| 不可（60点未満） | 基本的な目標を達成しておらず、再履修が必要である |

②上記の評価基準に基づき、秀が評価対象者の20%以内に収まることを目安とする。
※ただし、受講者数が20人未満の科目と卒業研究科目、演習・実習科目については、この限りではない。

【適用年度】

令和4年度から全在學生に適用する。